

書評

中村恵子著『北方防衛と開拓の魁』

久野 潤 (日本経済大学准教授)

著者の中村恵子氏は、循環型社会構築のための執筆・講演活動をライフワークとし、一般社団法人では器物資源循環学会で理事・廃棄物計画研究部会長などを歴任、平成7年度リサイクル推進功労者等表彰で通産大臣賞を受賞している。

その傍らで独自に北海道の開拓・歴史・文化を調査し、4年前に出版した『江戸幕府の北方防衛』(ハート出版)は、同年の第5回APA日本再興大賞優秀賞を受賞。翌日にロシアのウクライナ侵攻というタイミングで発刊された同書ではまず、侵略性をもったスペイン・ポルトガルの日本進出という背景や、それに対する豊臣秀吉そして徳川家康以降の江戸幕府による政策の妥当性が強調された。そのうえで、幕府や松前藩そして東北6藩(津軽藩・南部藩・会津藩・仙台藩・秋田藩・庄内藩)の、領土確保や近代経済発展についての歴史的功績を取り上げている。これは戦後日本の歴史学界の大勢が軽視してきたことであり、著者は「アイヌ文化時代」の呼称を含め、アイヌ文化を過大視することへの疑念、それも併せて江戸時代における蝦夷地領有を否定する現行教科書検定や、一部学界動向への疑義を呈している。同書(以下「前著」と表記)の続編、そして開拓・交易についての詳述版ともいえるのが、本書『北方防衛と開拓の魁』である。

〈第1章 江戸時代までの北方交易史〉では、旧石器時代以来の北方交易について、最近の研究成果や動向を踏まえて概観されている。本州以南でいうところの平安時代に該当する擦文時代では、評者としては⑥古墳についての記述が興味深い。本州以南ですでに皇族以外の墳丘墓築造が衰えた8～9世紀に、「北海道式古墳」が出現するということであるが、それが「余り知られていない」(37頁、以下断りなき場合『北方防衛と開拓の魁』の頁数)と著者はいう。本州以南の(本来は考古学的時代区分である)古墳時代の歴史叙述において、史家たちは天皇陵の(現在まで続く)祭祀の場という意義を、なかば無視する格好で「古墳」論を展開するが、手前味噌ながらその問題点は本年2月23日付『産経新聞』「正論」欄の拙稿「皇室と国民の歴史的紐帯を思う」で指摘した通りである。すなわち一部論者は古墳を論ずることにかこつけて、天皇陵の在り方の“問題点”、さらには「(天皇)陵」呼称の“問題点”まで論っている現状があるが、そういったところに抵触しない北海道の古墳こそ、本来大いに論じてもらいたいものである。ところが実際は先行研究が少ないとすれば、一部の古墳研究者たちの真意を邪推せざるを得ない。本書の主題ではないが、著者にはこうした方面からも現行の教科書や歴史教育に、引き続き一石を投じてもらいたい。

〈第2章 江戸幕府の「北方防衛と開拓」を支えた「商い」〉は、「松前藩はアイヌとの交易を独占した」こと自体が悪し様に書かれがちだが、気象条件のため、当時米を生産できなかった同藩が存続するための交易に対して、「米で経済を成り立たせることができる他藩が入り込めば、松前藩が窮地に陥るのは目に見えるからこそ、秀吉、家康は『アイヌと

の交易を松前藩に独占させた』(67頁)という、著者の持論から始まる。本章の大部分は前著第2章の内容の再確認であるが、松前藩主直領が蝦夷地全土のみならず樺太・千島はじめ離島にもわたっていることは、現在のロシアとの領土問題においても、日本側がとるべき基本姿勢のラインを示唆していよう。

〈第3章 北の海に挑んだ先駆け—近江商人〉では、「近江商人」形成を概観したのち、荷所船船主が「近江商人輸送船から、自ら商品を買ひ積みしながら蝦夷地と大坂を往来する北前船船主、北前船商人に変化していった」(90頁)過程、そして有力な近江商人が「場所請負人になっていく」(91頁)過程について述べる。ここで、例示された材木屋建部七郎衛門の節で、〈第6章〉に先駆けて神社の話が出てくるのである。建部氏の氏神である大宮神社(彦根市柳川町)に七郎衛門が奉納したはずの「松前渡海絵馬」は、同神社で著者が確認できなかったとのことだが、ここにある種新たな史料的制約が発生しているようである。各地の神社所蔵史料が、従来の神道／建築／美術などの領域以外で活かされる場合の史料的価値が広く共有されることで(一般向けに公開するか否かにかかわらず)、本書のような交易史研究のさらなる発展も見込めるはずである。

〈第4章 江戸時代の流通覇者—北前船承認〉では、本書の主題とも関わる点で、近江商人と連携をとってきた北陸の「荷所船」船主たちが、賃積船から北前船商人へ独立していった要因を、「対ロシア防衛のために、江戸幕府が蝦夷地・樺太・千島を1799年から直轄を始めたこと」(105頁)にも求めている。「直轄に伴い、同地での商いに江戸商人や東北の商人が参入し、蝦夷地商いで近江商人が占める割合が相対的に落ちてきて、その影響は連携して荷を運んでいた北陸の荷所船の売り上げに響いてきた。それゆえに近江商人に頼ることなく、買ひ積み方式の商い＝北前船商人として生きること活路を見出していった」(105～106頁)というわけである。対ロシアの国防・危機管理と、北前船を含む交易の歴史が切り離せないゆえんである。後半は高田屋嘉兵衛の業績について詳述されているが、現在への教訓としてもっとも評者の目を惹くのは、実は旗合わせ事件(134頁)である。これについて高田屋嘉兵衛顕彰館(兵庫県洲本市)の展示資料を引用し、「嘉兵衛の置き土産が高田屋の没落を招く皮肉な結果となった事件」としているが、密貿易は冤罪であったものの、往時江戸幕府も防諜(カウンター・インテリジェンス)に神経を尖らせていたことが分かる事例である。同時に、現在の財界人が同様に外国と軽率な「密約」を交わしていないか、そしてそうした事態に対して政府外交当局は適切な対応を取れているかが問われている。

〈第5章 北方防衛と開拓の礎—場所請負人〉では、〈第2章〉で予告された場所請負人の別の観点からの解釈が披露される。すなわち「場所請負人」は、「商い、交易という経済活動だけでなく、『場所』維持のための官吏宿泊、文書運送、人馬継立など行政活動、警備兵宿泊、外国船監視急報、難破船援助、御供米、松明、草鞋の備蓄などの防衛活動を担っていた」(138頁)ことを指摘している。この場所請負人が休業する契機となったのが、皮肉にもロシア南下に警戒する幕府が蝦夷地の資源調査に乗り出したことである。非近江系場所請負人の代表格であった「飛騨屋久兵衛だけでなく、蝦夷地、日本の歴史に大きな影響を与えた」(165頁)と評する寛政元年(1789)のクナシリ・メナシの蜂起についても、著者は従来の松前藩の搾取に起因するとする説に異を唱える。平工剛郎『北の漂泊者 飛騨屋久兵衛』を参考に、飛騨屋にさらなる労働力動員を必要とさせた「背景にアイヌによ

る妨害、ロシア人来航による交易中止等々、飛騨屋の努力とは関係のない外部要因による大損害」(169頁)の存在と、「商人の富はすべて藩の富であり、その富はすべて藩のために使われるべきである」(同頁)という松前道広藩主の経営思想が指摘されている。そして、国史への「大きな影響」としては、「それまでのクナシリアイヌとロシアの数々の関係から、事件の背後にロシアが関係しているのではないかと疑われたことから、幕府も隠密を派遣して直接調査を行うなど、我が国の国防重大事件として扱われた」(169～170頁)ことである。こうした国防方針転換の背景は、著者が危惧する〈松前藩・江戸幕府＝悪玉〉史観の中では、議論の俎上に上がることも望めまい。

〈第6章 日本の暮らし革命を起こした蝦夷地交易〉では、前著を再び概観したうえで、商人たちが神社を創祀した事績が列挙される。出身地を問わず、彼らは「必ずゆかりの場所に神社を創建、あるいは修繕、狛犬や鳥居の寄進などを通じて自分たちのみならず関係者の海上安全、大漁祈願、商売繁盛、五穀豊穡を目的に『心のよりどころ』を整え、事業を展開していた」(249頁)のである。単なる自己利益のためでなく、「自分たちのみならず関係者の」というのも重要であろう。本章の主題の「日本の暮らし革命」については、蝦夷地との交易により航路が開かれた「昆布ロード」に薩摩藩(対清貿易)・富山藩(薬売り)も目をつけ、特に巨万の富を得た薩摩藩が財政を立て直すのみならず集成館事業で倒幕を実現し、まさに「昆布交易で得た利益が明治維新の原動力になった」(282～283頁)という所見が紹介されている。日本の四島南端の薩摩藩の原動力も、実に北方開拓あってこそだと、評者も目を啓かれる思いである。

〈第7章 蝦夷地での商人の功績が知られないのはなぜ?〉は、すべての現行小学校社会科歴史教科書の記述の批判的検討から始まる。「3社の教科書が揃いも揃って、江戸時代の蝦夷地の説明をする題材として、シャクシャインの攻撃を取り上げ、その攻撃は松前藩、商人が不正な取引を行い、その不満がたまり立ち上がったものだとシャクシャインを英雄視して描いている」(308頁)とのことだが、この指摘は小学生どころか高等学校の歴史教科書を読んだ際にも、中世以降の“北海道史”で「コシャマイン」「シャクシャイン」の名前が妙に印象に残った評者が大いに首肯できるところである。同時に著者は「アボリジニ・インディアンとアイヌを同じ先住民として同列視するのは間違い」(326頁)、「北海道の新聞記事に出てくる松前藩には悪者のイメージを洗脳するかのような枕詞が付く」(328頁)という点にも警鐘を鳴らしており、悪意ある勢力がすでに宣伝攻勢を仕掛けてきていることに、改めて危機感をもたずにはおれない。

〈第8章 日本分断を図る歴史改竄を訂正し子供達の未来を守ろう〉では冒頭、我が国が「国連先住民族宣言」(評者註：先住民族の権利に関する国際連合宣言)採択に賛成(平成19年)し、衆参両院で「アイヌ先住民族決議」(評者註：アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議)を「全会一致」決議(同20年)したことを批判的に捉えつつ、かつてアイヌを差別・迫害どころか生活を困窮させないための支援策もあったことを紹介する。「八雲町を開拓した尾張徳川藩士のもとに、かつての主である徳川義親氏がスイス旅行土産の『熊の木彫り』を見本に、冬の農閑期に『熊の木彫り』を作成して販売し生活費の足しにするのはどうかとの助言から、艱難辛苦して確立し製品化した」(335頁)のが一例だが、親戚宅や知人宅で当該土産を一度は見かけたことがあろう我々世代の日本人こそ、改めて往時の施策に思いを致さねばなるまい。我が国は令和元年に「アイヌ施策推進法」を、

「一番肝心の憲法14条の違反を免れるために理論づけした合理的理由である『アイヌは先住民族』の『先住民族』についての定義を入れていない」(343頁) まま施行したが、そうした定義に疑問をもつことすら許されぬ風潮が、著者の行政現場での実体験を踏まえて描かれている。しかし本書の最後には、明るいニュースもある。平成31年にリニューアルした、だて歴史文化ミュージアムにおいて、著者が見咎めて訂正を申し入れた展示内容・記述が、同館学芸員により好意的に訂正されたというのだ。「事実を論理的に伝えることで、時代年表も正常にすることができたという実績を作った」(372頁)ということで、史実ベースの議論がいかにか大事か、良心的な研究者ひとりひとりができることを教えてくれている。

本書を概観して、改めて思う所を数点述べたい。まず、江戸時代の北方防衛および開拓の実相と向き合うことで、戦後通説化している「ペリー来航によって幕末の動乱(危機意識)が始まった」という見方も限界を生じるのではないかということである。ラックスマンの根室来航(寛政4=1792年)は、ペリーの浦賀来航より半世紀以上前であり、それに幕府さらには商人が対応したことも、本書や前著で示されている通りである。評者の興味関心に事寄せて述べれば、「紀元二千六百年」が大東亜戦争下でも国家的に奉祝された(昭和15=1940年)一方で、同じく天保11年(1840)を想定して朝廷・幕府に建議された「紀元二千五百年」奉祝については、国内外の情勢から見送られた。ペリー来航前からの対外危機意識抜きには、説明がつかぬことである。ロシアに対する危機意識について、現今の論者一般が想定してきた以上のものとして認識されるようになれば、著者の問題意識もさらにクローズアップされよう。

また、〈第6章〉で取り上げられた神社創建や寄進については、個別の商人の事例というより総体として捉えることで、やはり従来論じられた「和人商人」のアイヌ観についても修正が迫られよう。すなわち、前掲の通り、商人たちは「自分たちのみならず関係者の海上安全、大漁祈願、商売繁盛、五穀豊穰を目的に『心のよりどころ』を整え」たのであり、これは国史上神道あるいは日本精神が、日本人の領域拡大に伴ってどのように作用したかを知る手掛かりともなる。ひいては台湾・朝鮮や南洋、さらに満洲国や対中戦争中の占領地域において神社を創建した近代日本の国策が、単に「信仰を押し付けた」といった志向を超えたものとして再検討しうる知的土台として期待するのは、評者だけであろうか。

最後に、江戸幕府・松前藩・商人の功績を明治政府が封印したという著者の所論について、「敵となった江戸幕府、松前藩の北方防衛の事実、開拓を知らせようとしなかった」(328～329頁)のは、維新後しばらくの間は確かに已むを得なかったであろう。ただ、ここでまた神社の例を持ち出せば、その「敵」の主将の祖神である徳川家康を祀る東照宮が、日光(現：日光東照宮)では明治6年(1873)、久能山(現：久能山東照宮)では明治21年にそれぞれ別格官幣社に列格している。言うまでもなく別格官幣社とは、国家や皇室を護る格別の功績が国史上認められる忠臣を祭神とする神社の社格である。明治時代前半期のうちに、江戸時代について早くも国家的に一定の再評価が行われる中で、なぜ幕藩体制下の北方防衛・開拓が可視的に再評価されなかったのか。こうした論点についても、本書をベースに今後さらなる議論が展開されるよう願ってやまない。

(ハート出版、令和7年)